

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の料金補助再開について

当社は国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）の再開により、燃料費等調整単価から国が定める単価の値引きを実施いたします。

なお、値引きの実施にあたり、お客さまによるお手続きは必要ありません。

1. 適用対象

当社とマンション高圧一括受電サービスの利用契約をされているお客さま

2. 適用期間

2025 年 8 月～2025 年 10 月分の電気料金

3. 値引き内容（燃料費等調整単価）

適用 期間	2025 年 8 月分		2025 年 9 月分		2025 年 10 月分	
対象	専有部	共用部・ 店舗	専有部	共用部・ 店舗	専有部	共用部・ 店舗
値引き 単価 (税込)	2.0 円 /kWh	1.0 円 /kWh	2.4 円 /kWh	1.2 円 /kWh	2.0 円 /kWh	1.0 円 /kWh

4. 当社お問い合わせ先

株式会社トーエネック エネルギー事業部

フリーダイヤル：0120-659-015

受付時間：9:00～17:00（土日、祝日、年末年始、指定休日を除く）

◆詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【本事業に関するお問い合わせ窓口】

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援 事務局

フリーダイヤル：0120-013-305

受付時間：平日 9：00～17：00（年末年始を除く）